

跡見女学校の教育

—折り手本「道の栄」から—

植田恭代

要旨

跡見学校ならびに跡見女学校では、明治八年の開校当初から、学祖跡見花蹊が書画を担当している。そして、花蹊はみずから習字の手本を生徒たちに書き与えている。その折り手本の内容は、さまざまであり、それらをとおして、知識を得し、それが生徒の教養に繋がるように配慮されている。前稿での『源氏物語』に関する折り手本の検討を受けて、本稿ではまず、折り手本の内容的な広がりをながめ、『源氏物語』以外の折り手本の場合からその特徴を考えてみる。あわせて折り手本「道の栄」の翻字を試み、実際に用いられた折り手本の文章をたどることによって、女子の人格教養を高める教材としての折り手本の様相の一端を明らかにする。

はじめに

明治八年の「跡見学校」創立時の九科目は、国語（国学）、漢学、算数、習字、絵画、裁縫、琴曲、挿花、点茶の九科目である。⁽¹⁾ 知的教養科目のみではなく、日常生活に直結する実技ばかりでもないカリキュラム

に、跡見学校の独自な姿勢をみてとれる。このカリキュラムにある習字と絵画は、開校当初から創設者花蹊みづから担当しており、以来、跡見女学校では書と絵画が重んじられていく。『跡見花蹊教育詞藻』⁽²⁾掲載の

明治十六年七月二十四日の日付と花蹊の署名がある「学校開申書」によれば、「本校ハ女子ニ漢文読書及習字ヲ教授シ傍ラ習画（南宋）及裁縫ヲ（生徒ノ需ニ応シテ）教授ス」とあり、九科目の中でも、漢文・読書・習字が重んじられていたことは間違いない。現段階で中猿楽町時代の学則は未確認であるが⁽³⁾、柳町時代の「私立跡見女学校規則」は確認でき、明治二十五年と二十七年の改正による規則のいずれにも、「書画」という科目が午前後半の授業科目として、置かれている。習字と絵画が、跡見学校ならびに跡見女学校の特色として定着していった様相がうかがえよう。

花蹊は、その授業のために、生徒たちに手ずから折り手本を書き与えている。書画の授業の重視とともに、花蹊自筆の折り手本も跡見の教育の特徴であることは、すでに前稿でみたとおりである。⁽⁴⁾ 直筆の手本は、人と人との絆を重んじ、師と生徒を結ぶものであった。折り手本は、跡見女学校の重要な教科書と考えられる。

本稿では、前稿に引き続き、跡見女学校の花蹊直筆の折り手本について

て検討し、跡見女学校の教育の一端に光をあててみたい。ここでは、折り手本の内容の広がりを考え、あわせて学園所蔵資料のひとつである「道の栄」の紹介を試みる。

なお、開校時は「跡見学校」であるが、その後「跡見女学校」と改称されたらしいことが諸資料からうかがえるが⁽⁵⁾、ここでは、開校時以外、便宜上「跡見女学校」と称することにする。

一、跡見女学校の折り手本

同窓会誌『汲泉』八十九号には、昭和七年一月十日花蹊先生七周年の御忌日に講堂で法要が営まれたのにちなみ、それに寄せる文章を載せている。そのなかに、卒業生で教員であった井上八重子氏の花蹊を偲ぶ文章がある⁽⁶⁾。そこには「折々給はりし御訓話」として、箇条書きで花蹊の訓戒をあげており、「書画、詩歌の如く情操の学問を教へられし者は、動物等の掛けかへは、其季節の物をえらぶべし。読書の力必要なり。」とある。これは、掛け物のことを言っている条であるが、この言い回しに、花蹊が書画と詩歌を情操教育と位置づけていたことがうかがえる。そして、その情操の学問は読書力とも関わるとみなされていと解釈できる。書画が、文字や絵の上達のためだけにあるのではなく、人格教養と密接に関わると考えられていた。

跡見女学校では、書のさまざまな折り手本が用いられたようである。

実際に用いられた折り手本の一部は、学園史料編纂室に所蔵されており、『跡見開学百年』に、一覧が掲載されている。そこに花蹊自筆の「折手

本」としてあげられている資料には、次のようなものがある⁽⁸⁾。

聯珠詩格	九点
赤壁賦	二一点
筆論	一点
蘭亭記	一点
蘭亭序	一点
みちの葉	七点
日用文	二点
ふみつくし	一四点
ゆきかひふみ	六点
雲上女訓	七点
紫のゆかり	六点
大嘗会	二点
源氏文字くさり	三点
名香つくし	一点
東照公御遺訓	一点
教育勅語	一点
五箇条の御誓文	一点
般若波羅密多心經	二二点
法帖	二二点
画帖	二二点
如來光明礼拝儀	二二点

現在ではさらに所蔵品はふえており、また、平成七年に開館された女子大学花蹊資料館にも近年の寄贈品が所蔵されている⁽⁹⁾。

この折り手本について、『跡見花蹊教育詞藻』では、その内容の分類をしている⁽¹⁰⁾。そこでは、「法帖の種別」として、表記から「仮名系」「漢字系」に大別し、内容上からさらに「教養的（文学的）」「道徳的」「目的」の三種に分類している。

すなわち、「仮名系」では、「教養的（文学的）」として「紫のゆかり」「大嘗会」「源氏文字くさり」「五箇条の御誓文」「名香つくし」「花つくし」、「道徳的」として「雲上女訓」「みちの葉」「東照公遺訓」「教育勅語」「教訓帖」「蘭言帖」「日用的」として「ふみつくし」「ゆきかひふみ」「習字帖」「四季のふみ」があげられている。「漢字系」では、「教養的（文学）」「教訓帖」「蘭言帖」「日用的」として「ふみつくし」「ゆきかひふみ」「習字帖」「四季のふみ」があげられている。「漢字系」では、「教養的（文学）」「筆論」「道徳的」として「朱子家訓」「司馬温公家訓」「字文」「千字文」「筆論」、「道徳的」として「蘭亭記」「蘭亭序」「開花千字文」「千字文」「筆論」、「官職」がある。

これらの名称を一見しても、跡見女学校で使用していた書道手本は、漢字・漢文のものと仮名を主にするものがあり、その内容も多岐にわたっていることがうかがえる。三分類のなかにも、それぞれの違いはありそうである。

二、女子用「往来物」

教科用書物の内容分類は、往来物と呼ばれる江戸時代の寺子屋等で用いられた近世の伝統を引く教科書について、すでに行われている。往来

物の研究は、石川謙氏・石川松太郎氏の父子によってなされており、女子用往来物の研究と整理も知られている。

石川謙氏は、女子用の往来物について、その編纂目的からの分類を行っており、それによると、まず、これらを四種に大別し、それぞれに説明を加えている。⁽¹⁾

一、教訓科

女子たるもの身の行ひ、振舞ひ方を説くと共に、女子道徳の一般並に女子修養の基本観念を示す目的で編纂せられたもの

二、消息科

習字と作文との手本として用ひると共に、社交上の礼儀様式を併せ教へるために編纂せられたもの

三、社会科

社会流通の風習、行事、趣味、常識などを教へる目的で編纂せられたもの

四、知育科

地理、歴史、実業に関する知識並びにその他百般の知識を授けるために編纂せられたもの

こうした分類のうち、四の知育科には、さらに三つの下位分類を設けている。

地理科

文字が上達することを目的とするばかりではなく、文字の練習をとおして、同時に基礎教養を得るように、配慮されたものと考えられる。

ここに記される、「読書主義」「手習主義」は、習字を重んじる跡見女学校

実業科 合本科

これらは、もちろん習字の手本だけではない。読み物であり、女子用の往来物は、その内容も多岐にわたり、女子としての人格形成と教養に役立つように編纂されていたことがわかる。

石川氏は、さらに次のように述べている。

教訓科は、あらゆる活動の淵源としての人間性の内面深く食ひ込んで精神陶冶と行実規整との原理を説いて安心立命の地を教へ授けんとするものであり、消息科は社会生活に於ける相互交渉の方途としての一部面を、その方具たる文字文章と共に、儀礼の形式的格率の側から制約しようとするものである。この意味に於て、此の両者は共に、人間生活の修練に於て最も基礎的な教科であると見ることが出来る。それのみではない、教訓科往来物は主として物読むことによつて修得の出来るやうに編まれて居り、消息科往来物の多くは手習ふことによつて学習するやうに撰ばれてゐる。読書主義と手習主義とは、江戸時代に於ける初等教育上の二大学習形式であつた。従つて往来物が、独り女子用のものの場合だけでなく広く一般に、教訓科と消息科とを枢軸として発達して来たことには、意義深いものがある。

校の教育にも受け継がれていよう。

この分類は、のちに令息石川松太郎氏によつて増補されている⁽¹²⁾。基本的な分類は同じであるが、その呼称に多少の変更がみられる。次にそれをあげる。

女子用往来物系譜

- 第一 教訓型
- 第二 消息型
- 第三 社会型
- 第四 知育型
- 一、地理系
- 二、産業系
- 第五 合本型

「科」から「型」へ名称が変更され、知育型の下位分類にあつた「合本科」が独立させられている。

習字をとおして教養を授けるという折り手本の基本的な性格があるのは間違いない。前稿でみた跡見女学校の『源氏物語』に関する折り手本の「むらさきのゆかり」「源氏文字くさり」は、この往来物の分類のなかにその名がみられ、女子用往来物に類似する本文が確認できたものである。⁽¹³⁾ 石川氏父子の分類では、このうちの「社会型」に入れられている。観点が違うと、その分類も変わってくる。実際にある折り手本に即して検討すると、これらは、『源氏物語』の巻名や端的な内容を手習いをとおして体得するように配慮された文章であった。

学園所蔵の折り手本の撰文がどのようになされたのかが問題となるものが規範のひとつになっていたことは、このことからも推測される。跡見学校ならばに跡見女学校で使用された折り手本も、こうした往来物の影響を受けて書かれたことが、推測されよう。明治八年に開校した跡見学校は、科目の設定も独自なものである。国語や漢文の担当者が誰であつたのか明らかではないが、他の教科については、花蹊の父重敬が点茶を姉千代瀧が裁縫を教えていたようである⁽¹⁴⁾。一族で教授しており、花蹊の身近な人々があたっている。教科書も、大阪中之島、京都、神田三崎町の私塾時代の流れをひくものが基本となつたと考えてみると、自然であろう。伝統的な学問を学んだ花蹊が採用するものとして、江戸からの流れをひく教科書が、まず想定される。それをみずからしたため、実科目のなかに教養を溶かしこむように作られているのである。

開校当初の跡見女学校の教員陣を知る資料は確認できないが、のちの大塚久『跡見女学校五十年史』には、明治二十一年の「小石川移転当時の教員は、大概が神田時代の先生が、そのままに教鞭を執られたのである」と述べており、続いて「明治三十三年頃迄に本校に教鞭を執られた人々」として、漢文の担当に、渡邊重石丸、武井義、国文（国語）担当に与謝野寛、落合直文、服部躬治、生田日経徳、大和田建樹、鈴木忠孝などをあげる⁽¹⁵⁾。蒼々たる顔ぶれであるが、その教員たちが折り手本の本

文を一から撰文してまったくオリジナルなものを作ったかどうかの判断には慎重であるべきであろう。ただし、後世の学外資料の記述には大和田建樹が花蹊の依頼で四季習字帖の消息文を綴つたとあり、⁽¹⁶⁾ 独自に手本を作っていた可能性も否定できない。これは、継続して検討していくねばならない課題である。

もっとも、跡見学校ならびに跡見女学校の折り手本の撰文は、当然のことながら、明治という新時代のなかで行われている。したがって、こうした往来物の系譜に連なるものを確認すると同時に、新時代の女学校の教材としても考えてみるべきであろう。先にみたように、折り手本の内容は多岐にわたっている。戦災と震災を経た女子の学校を知る資料は限られているが、分類作業によって大局を把握すると同時に、現在残されている資料の個々の側から、教材としての性格の一端を考えてみる必要がある。

三、初級の折り手本

『汲泉』八十四号⁽¹⁷⁾に、卒業生の次のような文章がある。

それは入学後初めての御細字の時間、あの「四季の文」の春を頂戴しました。師の君は御手本を開かれながら、「この仮名文字は唯徒に優しいのみではありません。優しい中にもしつかりとした筆法ではありませんか。女子は従順にして、且内に凜乎たる意志を持つ可き事が示されてあるのです」と御訓し下さったのです。

私はこの御手本、この御言葉を通じて、跡見心の真髓に触れた思が

致し、実に私^(ママ)の胸に気高い校風が培はれはじめた、第一印象として忘れ難いので御座居ます。

これは、『汲泉』が卒業生に対してアンケート形式でよびかけた「校友諸姉の御消息」という特集の、「在校中の想ひ出」という項目に対する「みすゞ会」複本光栄氏の返答である。「みすゞ会」であるから、昭和三年三月の卒業生である。五カ年の修業年限とすると大正十二年四月の入学であり、花蹊晩年の跡見女学校の書の授業と考えられる。

卒業後三年たって、在校中の生活を回顧したとき、まずその脳裏に浮かぶのが、入学当初の書道手本であり、それにもとづく師の教えである。「この御手本、この御言葉を通じて、跡見心の真髓に触れた思が致し、実に私しの胸に氣高い校風が培はれはじめた、第一印象として忘れ難いので御座居ます」ということばに、習字の手本とそれについてのことばが人格の形成に大きな役割を果たしていたことがうかがえる。この時代にあって習字がただ文字の上達のみをめざすものではないのは当然でもあるが、手本と「師の君」のことばをとおして生徒に「跡見心の神髓」が伝えられているところに、跡見女学校における、習字の折り手本の重さがうかがえる。

この回想により、「四季の文」は仮名の手本であり、初級用手本として用いられていたことがわかる。「四季の文」という名称で、花蹊資料館には平成十六年度の跡見純弘理事長ご寄贈の「四季のふみ あき」が所蔵されている。今回それを拝見する機会を得た。それには初めに「月見に招く文」という題で文章があり、その後に続いて、「返事」と題

して文章がある。これによく似た形態のものは、樋口一葉の「通俗書簡文」「秋の部」に「月見に人を招く文」として収められている。⁽¹⁸⁾通俗書簡文は「新年の部」「春の部」「夏の部」「秋の部」「冬の部」「雑の部」である。「唯いさゝか」に分かれしており、書き送る手紙とその返事を載せるものである。一葉自身の序文によれば、「手かみの文はさのみことぐ」敷ことゑらひせんよりたれにもわきやすくなほなる詞もて思ふこゝろをさなからひあらはさるゝやう書ならひたらは其ほかにことなかるべしこと葉の自由を得たらましかはいはんとおもふは我か心なればおのづからのたくみはもとめすしてとりいてらるべくやされは此文たゞ初まなひか友にと斗ゑらひて夕月よたとく敷みちのしるべにもなといふにはあらずかし夏子しるす⁽¹⁹⁾とあり、実際に一葉が誰かに当てて書いた手紙ではなく、手紙の模範として書かれたものである。こうした四季折々の女性用消息文例とその返事の例文を集めたものは、すでに往来物にあたり、たとえば前節で述べた石川松太郎氏の分類によれば消息型の「女用文章糸車」には、「月見の文」と題した文章と「同じく返事」と題したその返事の文例を載せている。「通俗書簡文」の執筆年代は正確にはわからぬが、「ふゆ」以降は晩年に病臥してからと推測されている。⁽²⁰⁾したがって、文例をあげるスタイルは一葉のまったくの創造というわけではない。「通俗書簡文」は、枠組みを伝統的伝統的な女子用往来物のスタイルによりながら、文章は明治初期に生きた女性作家である一葉の、独自な表現力で書き下ろされたものと考えられる。伝統的形態と、一葉という女性作家の個性との出会いによって、生み出された文章例集であ

る。跡見女学校の「四季のふみ あき」も、こうした時代に流布した文章のなかのひとつと考えられる。跡見女学校の「四季のふみ あき」は、『千載佳句』上や『和漢朗詠集』巻上「十五夜付月」、『源氏物語』須磨卷に引かれることで知られている。『白氏文集』巻十四の「八月十五夜、禁中ニ独り直シ、対ニシテ月ニニ対憶」⁽²¹⁾の「千里ノ外故人ノ心」をふまえて始まる本文であり、この一葉の「通俗書簡文」の本文とは異なる本文である。⁽²²⁾しかし、「招く文」と「返事」というスタイルや、今宵の月の美しさを述べて月見に招くという趣旨は一致しており、こうした伝統的な典型にならった文章と考えられる。『一葉全集』「通俗書簡文」補注では、「通俗書簡文」は、明治二十八年から二十九年にかけて博文館が企画した、教養シリーズ『日曜百科全書』の第十二編に掲載された書翰の文範である」とし、「通俗書簡文」は、博文館発行『一葉全集前編』に「文範」と改題されて収められるまでに、すでに三十版あまりの改訂増刷が行われていた。このため、再版以後は博文館の手でかなりの改訂が加えられ、原形が失われている⁽²³⁾とする。模範が本文の広がりを生み、原形とは違うさまざまな文章が流布していったことが想定される。さらに「通俗書簡文」「補注」では、「前述のように、この「通俗書簡文」は、極めて多くの増刷を重ね、明治三十年代の人々に愛用された。日露戦争後間もなく絶版になつたのは、書簡体の文章が口語体に押され衰微したのと、社会や家族血縁集団の形態が大きく変わり始め、文範の内容が時代に適しなくなつたことが、原因と思われる。しかし、文学味豊かな内容は、文章の美しさとともに捨てがたいものを残している」

とも述べている⁽²⁴⁾。跡見女学校の「四季のふみ あき」の書かれた年代がいつであるのかは不明だが、卒業生複本光栄氏の在学年代から考えてみても、大正末期にこうした「四季の文」を使用していたのは明らかであり、流行の時期を過ぎてなお、こうした折り手本を重んじていたことがうかがえる。そしてそれをとおして「師の君」直々の書をこえた教えが授けられていたと考えられる。

確かに「四季のふみ」は日用的な手本であるが、跡見女学校では、実用目的だけではなく、その優美さを女子の基礎教養として重んじ、採用していたことがうかがえる。人格的な教養に繋がる跡見女学校の折り手本の役割が、明確になってくる。

四、折り手本「道の栞」

今度は、比較的実用的な性格の希薄な折り手本の場合について考えてみる。学園所蔵の折り手本のうち、「道の栞」をとりあげて詳細にみていくことにしたい。前述の『跡見花蹊教育詞藻』では、道徳的と分類されていていた手本である。

「道の栞」は、花蹊資料館に跡見純弘理事長ご寄贈による跡見李子女史所持の品が所蔵されている。これは極めて早い時期の折り手本であり、跡見女学校の教育を知るうえでは、貴重な資料と考えられる。

当該資料「道の栞」は、縦二十一センチ、横九・三センチ、表紙には桐材を用いており表裏ともに板表紙である。その上に赤色の題箋が貼られ、表紙右下には李子女史の雅号である「花洲」が直に記されている

(写真1)。これは、花蹊資料館に寄贈される同女史の所持品に共通している。折り手本の形態で、漢字仮名まじりの文章が連ねられ(写真2)、手本の末尾には(写真3)、左上に通し番号とみられる漢数字が記されている(写真4)。その内容を翻字してみると、以下のとおりである。



写真1

にて今に贊田の

宮に鎮り玉ふ

須佐之男命は大より

大地球をあまねく

めぐり御子五十猛命に

おほせて木の

種を諸国に植しめ

また舟を造りて

海外に航すへきた

めの御謀さへなし

給ひ御曾孫大国主神に

此国を成就する

御事業を譲り給て

遂に御母のまし

ます夜見の国に

到り給ふ月

読命と申奉るは

此御かみの御事なり

また御子大年神

御年神若

年神は田作る業を

教へ年穀を守り



写真2

給は是いまの世に年

徳神とて春

の初に祭り奉る神

なり奥津産

神奥津姫かみは

竈を築て世の

人に焼きのわさを

教へ玉ひしより

今も猶其所を

守り給ふなり

大国主大神は

此国を譲り受

給ひしに八十

神ありて常

に仇なし奉りし

かは御曾祖父

須佐之男命

の御もとへ参り

給て生太刀生

弓矢天沼琴

を賜はりて先

八十神を伐む

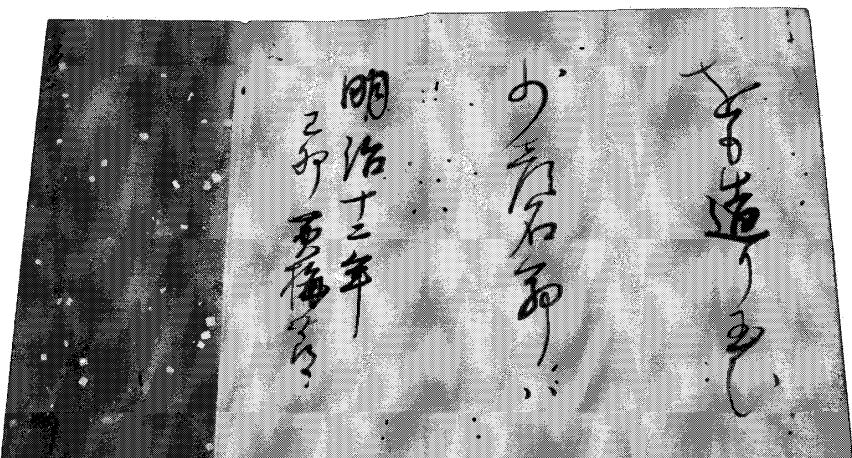


写真3

として城を造
りたまふ是城
郭軍陣の
始なり此大神
の御子御井神
は所ゝに井を
堀て飲水を出
す事を教へ
玉ひ今に其
所を守り給ふ
御神なりさて
大神皇産靈
大神の勅命にて
其御子少彦
名命と兄弟
の約をなし玉ふ
是今世の
義兄弟のはしめ
なり此二柱の神
此國土を作り
國見玉ひ八十
神を伐平けて

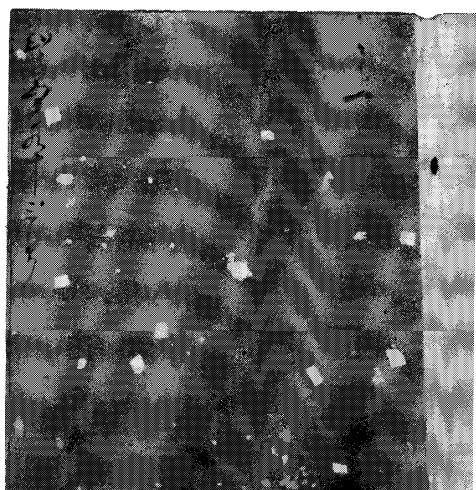


写真4

明治十二年
己卯黃梅節

二千五百九十三号

末尾に明治十二年己卯とあることから、この折り手本が書かれた年が
わかる。月日の詳細はわからないが黄梅の節であり、跡見花蹊が明治八年一月八日に跡見学校を創設してちょうど四年にあたる年の梅の実が黄
熟する頃、梅雨の時期に書かれた資料とわかる。中猿楽町時代の手本で
あり、現存する跡見学校・跡見女学校の折り手本としては、極めて早い
資料である。跡見李子二代目校長から跡見純弘理事長の御手に、激動の
時期をこえて伝えられたのは、幸運というほかない。

資料の最後には小文字で漢数字の通し番号が記されている。この数字
の起点が明治八年なのかそれ以前になるのかはわからないが、花蹊は生
涯にわたり、膨大な数の書道手本を生徒に書き与えており、明治二十七
年に一万帖に達したときには、祝賀会を催している。⁽²⁵⁾ 一万帖という数字

国土を安むし
所ゝに温泉を
出したまた医薬
の万を定め酒
をも造り玉ひ
少彦名命は

は、多数という意味の誇張表現ではなく、実際に数えられた事実としての数字である。⁽²⁶⁾ もっとも、すべての折り手本に番号が記されているわけではない。これは、跡見学校開校から間もない頃の李子女史の所持品であることに由来するかと思われる。

ここに登場するのは、『古事記』『日本書紀』などに登場する神々である。この折り手本の内容は、須佐之男命から繋がる神々についての文章であり、出雲神話の系統の話が中心である。神話の内容は『古事記』

『日本書紀』で異なり、また、神々の名の表記も一つの文献内ではまざまな表記がみられるが、いまここでは、折り手本の内容と表記にしたがってたどってみる。ちなみに、折り手本の表記は、『古事記』にみられるものが多い。

須佐之男命は『古事記』に記される表記のとおりであり、『古事記』では伊耶那岐神が鼻をあらった時に、『日本書紀』では伊弉諾尊（伊耶那岐命）と伊弉冉尊（伊耶那美命）によつて、天照大御神、月読命とともに生まれた神である。『古事記』によれば、伊耶那岐神から海原をおさめるようにとの命を受けながら、それを果たさず、母のいる根之堅州⁽²⁸⁾に行きたいと泣きわめいたため、伊耶那岐神の怒りをかつて追放され、姉の天照大御神の所へ行き、天照大御神が天の岩屋に籠もるきっかけとなる。その後、須佐之男命は追いはらわれ、出雲の国へ行き、八俣の大蛇を退治する。その時用いた十拳の剣を天照大神に献上する。これが草薙の剣で、贊田の宮に鎮まる。『日本書紀』卷第一神代上第八段正文では、「此所謂草薙劍なり」のあとに、「草薙劍、此には俱婆那伎能都留伎

と云ふ。一書に云はく、本の名は天叢雲剣。蓋し大蛇居る上に、常に雲氣有り。故以ちてそれを名くるか」とあり、手本文に「天叢雲剣」とあるのは、それに由来すると考えられる。須佐之男は荒ぶる神として知られる神だが、この折り手本では、その様子を述べるのではなく、行状が正しくなつてからのが中心であり、須佐之男命は、万民に恵みを施し、『日本書紀』には、御子の五十猛^(いそたけるのみこと)命を通じて、諸国に種を植えたことが述べられている。

さらに、折り手本の本文は、その子孫にまで話が及ぶ。須佐之男命が須賀の宮を構えて、神大市比売との間に生んだのが大年神である。『古事記』によれば、その大年神が香用比売を娶つて産んだ神の一柱が御年神^(みどりのかみ)、点知迦流美豆比売^(あまちかるみづひめ)を娶つて産んだ九柱の一柱が羽山戸神^(はやまとのかみ)で、その羽山戸神が大氣都比売神を娶つて産んだ八柱の神のうちの二番目が若年神^(わかどりのかみ)である。折り手本では、大年神、御年神、若年神とともに田を作る業を教えたとし、穀物の恩恵を述べている。

大年神が、同じく点知迦流美豆比売を娶つて産んだのが、奥津日子神^(おくつひこののかみ)、奥津比売命^(おくつひめのみこと)で、『古事記』には「此は、諸人が以ち拝む竈の神ぞ」と記す。折り手本では、奥津产神、奥津姫かみは竈を築き世の人に炊きのわざを教えた、という。

大国主神は、折り手本では「曾祖父須左之男」とあるが、『古事記』によれば、須佐之男命の六代目の子孫である大穴牟遲神^{(おほあなむぢのかみ)(30)}が、試練をこえて葦原中国の支配者として認められてからの名である。『古事記』によれば、兄弟の八十神に追わられた大穴牟遲神は、大屋毘古神に須佐之

男大神のいる根之堅州国に行くように言われ、そこで須佐之男命の娘須勢理毘売と結婚する。そこで大穴牟遲神は、須佐之男大神にさまざまに試練を課されるがそれをこえて、須勢理毘売を背負い、大神の生太刀と生弓矢、天の沼琴を以て逃げ、その生太刀と生弓矢で八十神を追い払ったという。

大国主神は、また、稻羽の素戔のことばかりおり、八上比売とも結婚して連れてきたが、嫡妻の須勢理比売をおそれで、産んだ子を木の股に挿んで帰った。その子を木俣神といい、その別名が御井神である。折り手本では、御井の神を飲み水を出した神とする。

大国主神の国作りに協力するのが、少彦名命である。これは『日本書紀』の表記と一致する。⁽³²⁾ 天地創世の時、高天原に成った天之御中主神、高御產巢日神、神產巢日神の三柱の神のうち、神產巢日神の子である。『古事記』によると、大国主神が国作りをするときに寄つてきた神が少名毘古那神（少彦名命）というので、高天原の神產巢日神の所へ連れていくと、「此は、實に我が子ぞ。子の中に、我が手股よりくしき子ぞ。故、汝葦原色許男命と兄弟と為りて、其の国を作り堅めむ」とのらしき。故爾より、大穴牟遲と少名毘古那と二柱の神、相並に此の国を作り堅めき。」⁽³³⁾ と言い、大国主神と義兄弟となり力を合わせて国作りをする。折り手本は、大神皇產靈大神の御子少彦名命と義兄弟となり二柱の神が国土を作り温泉を出し、医薬や酒も造ったとする。

こうしてみると、この折り手本は、須佐之男命から大国主神の話となり、出雲神話に登場する神の印象も強い。本文は、これらの神々に纏わ

る伝統的な内容である。一方で、そうした神々の話を語る本文のことばづかいには、新しい時代のことばも織り込まれている。「今の世も」という出だしの表現から新時代を感じさせる言い回しであり、「大地球」などの、比較的新しい表現がみられている。この折り手本の本文は、古代の神話に登場する神々の話を、現代化して語り直している。よく知られた神々の話に、伝統と新時代との入り混じる様相をみてとれるのである。

四、女子の教材として

明治十年代初期に、こうした文章が女子の教材として採用されることについて、最後に考えておきたい。

「道の栄」で説いているのは、神々の恩恵である。これは、神話から教養として享受された、八百万の神々の話であり、森羅万象への感謝を促す内容である。なかでも、穀物の神、竈の神、飲み水を守る神などが登場し、「今も猶其所を守り給ふなり」「今に其所を守り給ふ」などが重ねて用いられている。竈の神は、婚家への加盟儀礼として竈神を拝む風習もあり、女性と深く関わる神である。⁽³³⁾ 女子の用いる折り手本に、こうした神々の話を採用することによって、文字の上達とともに、他家に嫁ぐ女性と、そこでの生活の基本となる感謝の心をも育むような文章と解釈できる。

折り手本「道の栄」は、一般教養としての神々の話を知ると同時に、この時代の女性のあり方に関わる教養をも盛り込んだ内容である。

女子用往来物にも、「道の栂」というこの折り手本と同名の教科書がある。それについて、現在のところ、管見に入ったかぎりでは、東書文庫所蔵の明治七年の浅岡一述、榎原芳野校、教科書一点を確認している。⁽³⁴⁾しかし、これは書道の手本ではなく道徳の教科書で、「第一 教えの忽にすへからさる事」「第二 嬰児を養育する心の事」「第三 子を教育する心得の事」「第四 人の子たるものゝ心得の事」「第五 人の妻たるものゝ心得の事」「第六 人の姑たるものゝ心得の事」から成り、それぞれその心得を説く文章が綴られているものである。前述の石川氏の分類では「教訓型」に分類され、跡見に残されているものとは、まったくの別物である。

「道の栂」の意味するところは、女性の道ではなく、神々の道である。

跡見学園史料編纂室所蔵の「みちの栂」のうち、現段階では二点を確認しているが、本文は当該資料と異なるものの、いずれも神々の恩恵を説く内容である。跡見学校・跡見女学校で用いられたものは、基本的には神々の恩恵を述べる内容と推定される。⁽³⁵⁾

管見に入ったかぎり、この折り手本とぴたりと一致する文章を現段階では確認できないが、同名の久米幹文『道之栂』という文章がある。⁽³⁶⁾このなかの第一「神祇」は「天地万物、ミナ天神ノ造化ニ出デザルハナク、人間万事、悉ク天神ノ教化ニ依ラザルハナシ」という一文で始まり、高天原の三柱の神をはじめ、具体的な神々の名を挙げつつ、万物は神々の恩恵に由来することを述べる。神々の恩恵を説く内容は似ている。もつとも、これは「緒言」の末尾に「明治十二年四月二十日」とあり、明治

十四年頃の刊行という文章もみえ、明治十二年の梅の季節に書かれた跡見の折り手本が、これに依拠しているというわけではない。久米幹文は、「国学者伝記集成」によれば、水戸出身、平田篤胤、本居宣長に学んだ國学者で、明治五年教部省に出仕、後に伊勢神宮に仕え諸社の宮司を歴任、明治十五年に東京大学の講師となり、古典科学生の教授を担当している。⁽³⁸⁾江戸末期から明治初期にかけての時期、神々の話を啓蒙的に説くというスタイルは特に珍しいものではなかったと思われる。大局的にみれば江戸末期から明治初期にかけての国学の影響があるが、これについては国学の詳細な検討から再考する必要があり、いまここで折り手本「道の栂」が、これらと軌を一にするかどうかについては、なお慎重であります。

生きた人格教養として身につけていくことを重んじ、「道の栂」は神々の名を自然におぼえ、女性とその生活に密接に関わる神々の役割を知るように配慮されたものと考えられよう。一見実用性が希薄に感じられるが、この折り手本により、新時代にあって日本の伝統的知識を啓蒙的に授け、いたずらに西洋崇拜のみに傾くのではない、バランス感覚をもつた女性の育成をめざしていただと考えられる。

明治五年に学制が颁布され、文部省が編纂局をおいて教科書の編纂を作させたのは、明治十三年三月である。⁽⁴⁰⁾学制颁布から教科書が学校のなかで制度化されていくまで、数年間の時間がある。学校教育の黎明期にあたるその間は、早く開校した各学校独自の教科書が用いられ、それだけ、

それぞれの学校の特色が反映しやすかったと考えられよう。明治八年に開校した跡見学校は、華族やそれに準じる良家の子女たちを生徒に迎えていた。その教養にふさわしい科目を設け、教材もまた、それにふさわしいものが選ばれていたはずである。伝統的知識を授け、新時代に生きる女性としての人格を高めるように、折り手本の文章が選ばれ、採用されていったと考えられる。

注

- (1) 花蹊の日記の略歴の記述、「回顧四十年史」「波泉」(大正四年三月)の記述によつて知られる。ちなみに、日記では「国語」、「回顧四十年史」では「国学」とある。
- のちの藤井瑞枝『花の下みち』(実業之日本社、大正八年、『跡見花蹊伝』平成二年所収の回想では、この九科目について「当時の文部省に於ては、知識を与ふべき学校にて、絵画及び裁縫の如きものを課するは無用の事なりとて非難の声も高かりしとか、然るに明治十六年に万国博覧会を米国費府に開設せられし際には、女学校製作品として特に我が跡見女学校に、文部省よりその絵画の出品を請求し来り」と述べられており、独自の科目についてのエピソードが伝えられていてることがうかがえる。文部省からのクレームは聞き伝えとして書かれており、これが明治八年当時の事実であるかどうかについては、さらに検討してみなければならぬ。
- (2) 『跡見花蹊教育詞藻』(平成七年)。
- (3) 注(2)開申書とともに、次のような、現行の活字による「跡見学校学科課

程表」を掲載している(原本は未見)。

跡見学校学科課程表

計 通 一 廿	字 習 七	書 讀 文 漢 七	科 學 期 學 各 學	第一年		第二年	第三冬
				授 時 間 數	科 每 週 教 授 時 間 數		
四 科	草 体	国 史 略	大 学 論 語	六 ヶ 月	前 期		
全 四 科	全 草 体	全 十八 史 略	全 孟 子	百 四 十 日	上 全 六 ヶ 月		
全 四 科	全 行 体	全 日本 外 史	全 易 經		上 全 前 期		
全 四 科	全 行 体	全 日本 外 史	全 詩 經		上 全 後 期		
全 三 科	全 真 体	全 史 記	全 左 傳		上 全 前 期		
全 三 科	全 真 体	全 史 記	全 左 傳		上 全 後 期		

代に「跡見女学校」であったかと推測される。花蹊の日記を拝見する機会を得たが、日記には開校当日の記述はなく、後に書かれた略歴で開校当時に言及しており、そこでは「跡見女学校」とあり、後年の名称と混同している。

なお、「文学雑誌」（明治二十年八月）の記述も「跡見女学校」であり、小石川柳町新校舎に「跡見女学校」の看板を掲げたという後年の記述もある（「跡見花蹊女史の面影」「汲泉」（昭和二年十月）。また、注（3）の表の原本は未見であるが、「跡見学校」とある。「跡見学校」から「跡見女学校」への名称変更の時期について、原本の確認とさらなる調査を期したい。

（7）井上八重子「追慕したる御師匠様」「汲泉」（昭和七年十二月）。

（8）『跡見開学百年』（昭和五十年）。

（9）花蹊資料館に所蔵される書道の折り手本は、平成十六年十一月現在、跡見純弘理事長ご寄贈の跡見李子女史ご所持の八点とその他十一点の全十九点である。拝見した花蹊資料館作成リストによれば、十一点のうち六点は版本とある。どこかの時点で、自筆の文章を版本にしていたか、今後の検討課題である。

（10）注（2）文献。

（11）石川謙編『女子用往来物分類目録』（大日本雄弁会講談社 昭和二十一年）。

（12）『日本教科書大系 往来編 別巻二 続往来物系譜』（講談社 昭和五十二年三月）。

（13）注（5）拙稿で検討したので、あわせて参考していただければ幸いである。

（14）「回顧四十年史」「汲泉」（大正四年三月）の開学の記述。

（15）大塚久『跡見女学校五十年史』（大正十四年）。

（16）『近代文学研究叢書11』（昭和女子大学光葉会 昭和三十四年）の大和田建樹の項。

（17）「校友諸姉の御消息」「汲泉」（昭和五年七月）。

（18）『樋口一葉全集 第四卷（下）』（筑摩書房 平成六年）。それによると、「月見に人を招く文」は「今宵の月かけいかに増り候はん浅みどりなる空の色今朝より塵ほどの雲だに見え候はぬは浅ましままで思ひ入りて今日の晴れをと願いつるこゝろさし何処の神のうけさせ給へると……」（ルビ省略）と始まる。

（19）本文の引用は、注（18）の全集による。

（20）『女用文章糸車』（明和九（一七七二）年九月刊 北尾辰宣 画 渡川清右衛門（大阪）板）『往来物大系 第93巻』（大空社 平成六年）。また、月見に關する文例はみえないものの、『日用重宝 女教文章鑑 文法大成』（寛保二（一七四二）年二月刊 林蘭女 撰 西川祐信 画 菊屋喜平衛（京都）板）『同 第92巻』も、四季折々の手紙などの消息文例を「〇〇文章」としてあげ、「おなじく返事」と題したその返事の例を集めたものである。

（21）『一葉全集』「通俗書簡文」「補注」には、「執筆にいつ頃着手したかは、詳らかでない。ただ、未定稿資料の形態や筆跡から見て、少なくとも「冬之部」以下は、闘病中に書かれた事がわかる」と述べる。

（22）拝見した花蹊資料館所蔵「四季のふみ あき」は「二千里の」で始まる文章である。今回「四季のふみ あき」を拝見した時期が遅く、この本文について充分な調査ならびに検討をするに至らなかつたので、またの機会を期したい。

(23)『一葉全集 第五卷』(新世社 昭和十六年)には萩原朔太郎による「後記」があり、そこでは、「此の集に収編した書簡文は、一葉の知友に宛てた真実の手紙ではなく、書肆からの依頼によつて、一般人の消息作文に便するため書いたもので、つまり女のための書簡文範である。したがつてその内容は、「花見に友を誘ふ文」とか「卒業を祝ふ文」とか「暑中見舞の文」とか「新年歳暮の挨拶」とかいふ類のもので、型にはまつた学校的な課題作文であるけれども、全編を通読してゐる中に、さながら一貫した小説を読むやうな思ひがする。特にたとへば「紅葉のたよりを山里にとひ合する文」「同じ返事山里より」「妹に意見をたのむ文」「同じ返事」「家を売らんといふ人の老婢がもとに」「同じ返事」等の文は、それ自ら一編の小説とさへなつてゐる。かうした文を操ることは、全く衣食のためにした仕事で、一葉の本懐ではなかつたらうが、その素質的に天分してゐる小説家一流の逞ましい空想力は、仮空の中に夢を織りなし、さうした形式的の書簡文範の中にさへも、おのづからにして人の小縮図を書いてゐるのである。しかし、そんな空想力のない一般的の読者にとつて、かうした文学的にすぎる書簡文範は、あまり実用には役だなかつたことと思はれる。』と述べている。

(24)注(18)文献。

(25)花蹊の日記を拝見する機会を得た。注(5)拙稿でもふれたが、日記には明治二十七年三月十日の記述に「余開校テより此日に至り 法帖揮毫一万帖ニ至ル 一万号 小菊典侍 園祥子也」とある。

(26)史料編纂室に所蔵される花蹊の揮毫記録のコピーを拝見する機会を得たが、明治十二年当時のものはなく、当該資料については確認できなかつた。

(27)『古事記』では、他に建速須佐之男命、速須佐之男命、『日本書紀』では速素戔鳴尊、神速戔鳴尊、素戔鳴尊などの表記がみられる。

(28)『古事記』では「妣が國の根之堅州国に罷らむと欲ふが故に、哭く」とあり、それについて新編日本古典文学全集頭注では「妣」は亡母のこと。伊耶那美神を指すとるのが一般的だが、須佐之男命は身をすすいで成った神であり、父母から生れた神ではないから、なお不審が残る。少なくとも、妣=伊耶那美神だから根之堅州国=黄泉国だとする説は成り立たない。世界としての呼称が違うのであり、それは別の世界であることを明示する』と述べる。ただし、折り手本では、両国を明確に区別してはいないことがうかがわれる。

(29)本文の引用は新編日本古典文学全集による。

(30)『日本書紀』では大己貴命、大己貴神、大己貴大神、などの表記がある。

(31)『古事記』では、須佐之男大神が大穴牟遲神に「其の、汝が持てる生太刀・生弓矢を以て、汝が庶兄弟を坂の御尾に追ひ伏せ、亦、河の瀬に追ひ撥ひて、おれ、大国主神と為り、亦、宇都志国玉神と為りて、其の我が女須世理毘売を適妻と為て、宇迦能山の山本にして、底石根に宮柱ふとしり、高天原に氷櫻たかしりて居れ。是の奴や」と呼びかける。

(32)『古事記』では少名毘神古那神。

(33)「この入家儀礼としての竈神拝みは、今日、関東地方南部、すなわち埼玉県から東京を経て千葉県にかけての地帶に最も明瞭に見出される」「第五章 伝統的な婚姻制度」『日本民俗文化大系 第八巻 村と村人=共同体の生活と儀礼』(小学館 昭和五十九年)。また、火の神信仰のさかんな琉球では「火の神は家の神で、それを祀るのは基本的には一家の主婦であった」

という。『日本民俗文化大系 第一巻 太陽と月』古代人の宇宙觀と死生觀
』(小学館 昭和五十八年)。

(34) 浅岡一述・榎原芳野編『女子修身 道のしをり』(明治七年(一八七四)、

(板) 汎愛軒藏板。

(35) 外題に「みちのしをり 四」「みちの栄」とある一点があり、いずれも書かれた時期は記されていない。内容は、ともに神々の恩恵を述べるが、本文は、本稿で紹介した資料とは異なっている。

(36) 『日本国粹全書 第八巻』(日本国粹全書刊行会 昭和四年)所収。叢書の

「国粹」という命名は、久米幹文「道之栄」が書かれた明治十二年当時というより、この叢書が刊行された昭和四年当時を反映したものと思われる。ちなみに、この「道之栄」が収められる一巻には、ほかに本居宣長『道廻佐喜草』、本居宣長『臣道』、平田篤胤『入学問答』などが収められている。

「道之栄」は、巻一～七に、神祇、国体、君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友に分けたもので、久米本人の手によるその「緒言」によれば、「コ、ニ今、此

書ヲ著シテ、第一に、天神地祇ノ大功德ヲ仰グベク、尊ムベキ所以ヲ述べ、

次ニ國体ノ尊嚴ニシテ、古今ニ亘ルモ、更ニ之ヲ恢張スベキ旨ヲ論ヒ、次ニ

君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友ノ道、ハヤク神代に起リテ、歴代聖賢ノ履ミ行ヒ來シ事蹟ヲ挙ゲ、之ヲ今日ニ行フベキ筋ヲモ論述セリ」とある。

(37) 叢書の「道之栄解題」に「明治十四年の頃版行せられたれども、今は殆ど散逸して、世に存するもの至つて稀なり」と記す。

(38) 『国学者伝記集成』(岡本出版社 昭和十年)。なお、和田英松の回想によると、古典講習科では、「久米(幹文)先生は「栄華物語」「大鏡」「増鏡」

「吾妻鏡」「宇津保物語」などを講義せられました。先生方のことをかれこれ申すのは如何かとは思ひますが講義なども、小中村先生は微に入り、細を穿つといふ風で一言一句をもゆるがせにしない、久米先生の方大綱を授けるといふ風で、まことにおもしろい対照でした」と述べており、久米幹文の担当科目とその講義の様子が知られる(和田英松／中島唯一記「古典講習科時代」『国語と国文学』(昭和九年八月)。佐佐木信綱／藤川忠治記「古典科時代のおもひで」『国語と国文学』(同)によれば、久米は明治十七年の第二期生募集時も同科の教員であった。

(39) これについては、機会を改めて考察し、別稿を期したい。

(40) 「明治十三年二月文部省中に編纂局を置いて中小学校の教科書を編纂せしめ、同年六月更に地方学務局中に取調掛を置て小学校中学校師範学校の教科書の良否を調査し、其書目を各府県に示し、其中に就て撰択せしめた」『明治以降教育制度発達史』第二巻四九二頁。

*本文引用の漢字旧字体はすべて新字に改めた。

附記 本稿の執筆にあたり、学園当局の格別なご高配を賜った。資料閲覧に際し、跡見学園女子大学花蹊資料館、同図書館、ならびに史料編纂室のお世話を

なり、資料の読み方については岩田秀行氏、氣多恵子氏に貴重なご教示を賜った。心より感謝申しあげる。